

## 1 転倒災害防止対策

大雪、低温に関する気象情報の把握に努め、把握した場合は、労働者へその情報を伝え、転倒リスクを低減するための対応を行うこと。

作業通路・移動通路において、段差、側溝等が積雪により隠れ、つまずきの危険がある場合は、ポール等の標識の設置等により注意喚起を行うこと。また、除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保を行うこと。併せて、通行箇所

の照度の確保を行うこと  
滑りにくい靴を着用すること。また、靴底がすり減っていないか点検すること。

「かかとから着地する歩き方をしない」「歩幅を狭くする」「あらかじめ少し膝を曲げた状態で歩く」等、路面に合った歩き方をすること。

「余裕をもって」行動し、急に走る、急に曲がるなどの動作は避けること。横断歩道の白線、マンホール等金属部分の上は滑りやすいので留意すること。また、建物内外の出入口付近は転倒多発地帯となるので、特に留意すること。

雪のある環境から屋内に入った場合、靴の裏に付いた雪や水により滑りやすくなるので、十分に拭き取る、吸湿性のあるマットを敷く等により除去すること。

転倒のおそれのある場所では、上着やズボンのポケットに手を入れたまま歩行しないこと。歩行してのスマートフォン、携帯電話の使用は避けること。

## 2 墜落災害防止対策

気象情報に十分注意し、大雪、大雨、強風、吹雪等の悪天候の場合や、気温の急激な上昇等気候の変化の直後は作業を行わないこと。

屋根の雪下ろしを行う際には、作業者に保護帽（墜落時保護用）、要求性能墜落制止用器具を着用させること。なお、高さ2 m以上の墜落危険箇所での作業においては、手すりを設置するか、これが困難な場合には、親綱を設置し、要求性能墜落制止用器具を確実に着用させるなどの措置を講じること。屋根の材質が、スレート、アクリル板等で踏み抜きの危険がある場合は、歩み板を設ける等により墜落防止措置を講ずること。この場合、予め作業場の積雪の状態、建物の構造（屋根の材質、勾配の滑り止めの有無等）の状況を確認し、適切な作業手順を定めておくこと。

昇降用はしごは、十分な長さのものを使用し、必ず転位防止の措置を講じること。また、はしごの上部を固定し、上部を60 cm以上突き出すこと。

雪を落下させる場合や軒先から落雪のおそれがある場合は、囲いや表示で立ち入り禁止措置を講ずること。また、屋根上等での上下同時作業は原則として禁止すること。

### 3 除雪作業における労働災害防止対策

除雪作業を行う際には、河川、側溝、設備類（配管等含む）等の位置を予め確認し、標識を立てるなどにより転落や破損等の防止措置を講ずること。また、屋外通路等で除雪機等を使用する場合には、路肩からの転落防止措置にも配慮すること。

除雪機を使用する場合は、安全装置が正しく作動することを確認した後に使用すること。

除雪作業を行う前に障害物の位置などを確認するとともに、滑りにくい履物を履くなど、除雪機の取扱説明書に書かれている準備を行うこと。また、除雪機を使用する際、特に後進時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用すること。

除雪機等の回転部分に障害物、圧雪等が詰まった場合は、エンジンを止め、回転が完全に止まったことを確認してから対処すること。また、再起動する場合には、当該箇所付近から作業者が離れたことを確認してから操作すること。

除雪機等への巻き込まれを防止するため、運転時の周囲の確認、作業範囲への各作業員・誘導員等の立ち入り禁止の措置を徹底すること。

### 4 交通労働災害防止対策

気象情報を踏まえた適切な走行計画を作成し、運転者に安全な走行速度を遵守させること。また、目的地へは、余裕を持って早めに出発すること。冬用タイヤ等、積雪・凍結の状況を踏まえた適切な装備を装着（豪雪が想定される場合は、これに対応できるようタイヤチェーンを配備すること。）し、タイヤの摩耗状態を点検し、適切なタイヤを使用すること。

運転者に対して、安全運転を行わせ、急ハンドル、急ブレーキ、急発進によるスリップを防止させること。また、気象条件に合った車間距離を保ち、交差点へは減速して近づくよう運転を行うこと。

「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、走行管理や気象条件に対し安全の確保を図るための必要な指示を行うこと。

安全な運転を実施させるため、運転業務従事者に乗務を開始させる前に、点呼により、疾病、疲労、飲酒その他の理由により安全な運転をすることができないかどうか、確認すること。必要に応じ、運転者の交替、運行時間縮小等、対応を行うこと。

運転者に対し、冬道の運転について交通KYT（危険予知トレーニング）を取り入れる等、安全運転教育を実施すること。

過去の災害事例等を参考に、走行する道路等について交通安全情報マップ（交通ヒヤリマップ）を作成し、安全運転教育に活用すること。